

寒川町小児の医療費の助成に関する条例による小児の医療費助成に関する事務であつて規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	神奈川県
3. 市区町村名	寒川町
4. 届出番号	2
5. 独自利用事務の事例番号	74-1：子どもの医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であつて第百八条で定めるもの	寒川町小児の医療費の助成に関する条例による小児の医療費助成に関する事務であつて規則で定めるもの
②番号法別表の項	81	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	106	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		寒川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例 別表第1 第2の項 寒川町小児の医療費の助成に関する条例による小児の医療費助成に関する事務であつて規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童手当法(昭和46年5月27日法律第73号)第1条	寒川町小児の医療費の助成に関する条例(平成7年寒川町条例第7号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)第七条第一項に規定する子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、(児童)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の(健やかな成長)に資することを目的とする。	この条例は、本町の(小児)に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成支援を図り、もって小児の(健康の増進)に資することを目的とする。

⑦独自利用事務の関連規範		寒川町小児の医療費の助成に関する条例(平成7年寒川町条例第7号) 寒川町小児の医療費の助成に関する条例施行規則(平成7年寒川町規則第12号) 小児医療費助成事業実施要綱
--------------	--	---

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令108条 項1号	寒川町小児の医療費の助成に関する条例第6条
事務の内容	児童手当法第七条第一項（同法第十七条第一項（同法附則第二条第四項において準用する場合を含む。）及び同法附則第二条第四項において適用し、又は準用する場合を含む。）の児童手当又は特例給付（同法附則第二条第一項の給付をいう。）の受給資格及びその額についての認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	寒川町小児の医療費の助成に関する条例第6条の規定による受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令108条 項1号a	小児医療費助成事業実施要綱第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令108条 項6号	寒川町小児の医療費の助成に関する条例第6条 寒川町小児の医療費の助成に関する条例施行規則第8条
事務の内容	児童手当法第二十六条（同条第二項を除き、同法附則第二条第四項において準用する場合を含む。）の届出に係る事実についての審査に関する事務	寒川町小児の医療費の助成に関する条例第6条及び寒川町小児の医療費の助成に関する条例施行規則第8条の規定による医療証の更新に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令108条 項6号a	小児医療費助成事業実施要綱第6条

②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

届出情報

届出日	2024年10月11日
独自利用事務の対象者	子ども
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年10月23日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	13
保護評価書の名称	小児の医療費の助成に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&kk_type=2&hj_no=&kk_name=寒川町長&ev_name=小児の医療費の助成に関する事務&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=3&opn_date_from_month=7&opn_date_from_day=22&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=4&opn_date_to_month=12&opn_date_to_day=22&count=20
委任関係	